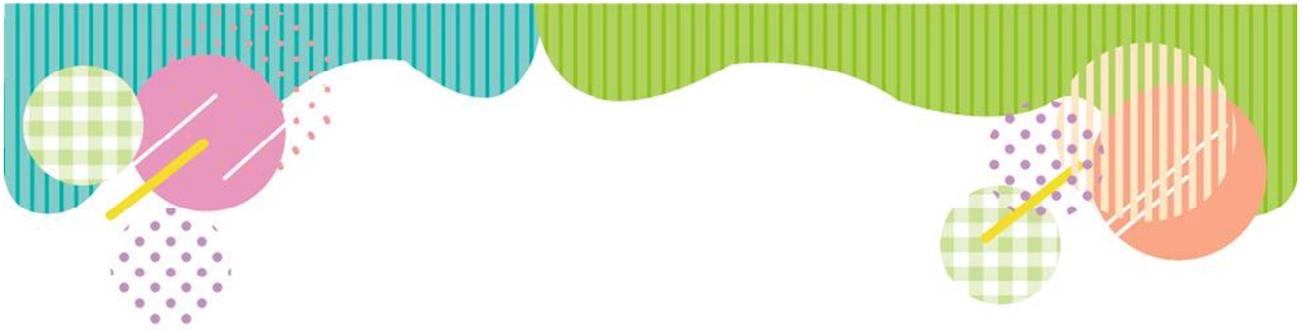


第3章 政策目標



10年後のまちの姿の実現に向けて

10年後のまちの姿を実現するために、基本的な考え方を踏まえ、まちづくりを進めます。

まず市民生活の安定に直結する「子育て・教育」「福祉・健康」「産業・経済」「防災減災・生活環境」の4つの分野をしっかりと守り支え、よりよい姿で次世代に引き継ぎます。

そして、この安定した土台の上に、これからの新しい勝山のまちを創ります。

一つめの柱は「地域の未来を創る」です。

人口および世帯の減少が進み、地域の担い手不足が深刻になる中、多くの住民が関わる中で、住民が主体となったまちづくりを進めます。

もう一つの柱は「まちの楽しさを創る」です。

多彩な交流によるにぎわいとつながり、そして年齢や性別等を問わず、誰もが自分のやりたいことにチャレンジできるまちづくりを進めます。



第3章 政策目標

10年後のまちの姿を実現するため、以下の2つの「創る」と4つの「守る」で「政策目標」を定め、これを実現するための「取り組みの方向性」をまとめました。



2つの 「創る」	1 地域の未来を創る	P22
2つの 「創る」	2 まちの楽しさを創る	P28
4つの 「守る」	1 子育て・教育	P34
4つの 「守る」	2 福祉・健康	P40
4つの 「守る」	3 産業・経済	P46
4つの 「守る」	4 防災減災・生活環境	P54